

令和6年 第3回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和6年3月25日	開会場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階 B302会議室				
開会の日時 及び宣告者	開 会	令和6年3月25日	午後1時30分	議長			
	閉 会	令和6年3月25日	午後2時03分	議長			
議 長	粕谷 雄一						
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠
1	久保田	清	出	10	鈴木	智之	出
2	柳川	嗣於	出	11	浅海	伊佐男	出
3	横山	一明	出	12	岡部	昭	出
4	嶋田	利行	出	13	谷田	峰男	出
5	原田	一	出	14	粕谷	雄一	出
6	近藤	広巳	出	15	有山	茂幸(最)	出
7	岸	勇	出	16	宮寺	康夫(最)	出
8	神木	茂	出	17	新井	正一(最)	出
9	塩野	和義	出				
出席者数	農 業 委 員		定数	14名	出席者	14名	
	農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者	3名	
議 事 参 与 (説 明 者)				書 記			
葛籠貫 智 洋							
島 村 雄 大							
有 山 俊 夫							
菅 井 健 吾							

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和6年3月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和6年3月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所第2庁舎3階B302会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に16番・17番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第4号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第4号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第5号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第5号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、報告第6号、農地法第5条第1項第6号による農地転用届に関する件、2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第6号について終了します。</p>

<p>日程第 6</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>10 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 6、議案第 4 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件、3 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人はご両親とともに家族 3 人で営農することになっています。父母の農業の従事日数はそれぞれ 2 0 0 日となっております。経営面積は先ほどの朗読のとおりです。トラクター 2 台、防除機 1 台、農業用トラック 2 台、田植え機 1 台、乾燥機 3 台、予冷庫 2 台等を所有しております。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>3 月 1 5 日に 9 番委員と事務局 2 名の 4 人で現地調査を行いました。一部の申請地で家庭菜園を行っているが、現在借りている方から返してもらうということで話がついているとのことなので問題ないと思います。その他の申請地は適正に管理されており問題ないと思います。受人の父親に確認したところ、受人は現在会社勤めをしており、種まきや稲刈り等を一緒にやっ ていて、再来年あたりから本格的に就農するとのことでした。また、受人の父親は十町ほど耕作しており、経験上の問題もないと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。</p>
--------------	---	---

議 長	2番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は家族4人で営農をしています。4人とも従事日数は200日となっています。トラクター2台、農業用トラックを所有している専業農家です。</p>
議 長 9番委員	<p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>3月15日に10番委員と事務局2名の4名で現地調査を行いました。申請地は全体的に適切に管理されていました。問題ないと思います。</p>
議 長	質疑はありますか。
全 委 員	なし。
議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
議 長	3番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>本件の受人は2番の案件の受人と同一人物になります。</p>
議 長 9番委員	<p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>3月15日に10番委員と事務局2名の4名で現地調査を行いました。2番の案件の申請地に隣接している農地で、若干雑草がありましたが、適切に管理されており問題ないと思います。</p>
議 長	質疑はありますか。
全 委 員	なし。

日程第 7	議 長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。</p> <p>議案第 4 号について終了します。</p>
	議 長	<p>日程第 7、議案第 5 号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 1 件を議題とします。</p>
	議 長	<p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>特定生産緑地法では買取り申出できる条件として、特定生産緑地に指定されてから 10 年が経過した場合と、農業の主たる従事者が死亡した場合と、農業の主たる従事者に農業従事を不可能とさせる故障が生じた場合の 3 つがあり、本案件は主たる従事者の死亡によるものです。</p> <p>今後の流れについて、今回の主たる従事者証明について承認されると、買取り申出者は市に対して買取り申出を行い、市が公園や緑地等として買取りしない場合は、農業委員会へ斡旋の申出を行います、そして買取希望が無い場合は特定生産緑地が解除されます。</p>
	議 長	<p>この案件について、現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p>
	10 番委員	<p>3 月 1 5 日に 9 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を行いました。トラクターで耕うんされた形跡があり特に問題ないと思います。</p>
	議 長	<p>地元委員から説明をお願いします。</p>
	4 番委員	<p>3 月 2 4 日に現地調査を行いました。適正に管理されており問題ないと思います。</p>

日程第8 日程第9	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、議案第5号の案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第5号の案件につきましては原案のとおり決定します。
		議案第5号について終了します。
	議 長	日程第8、議案第6号、農用地利用集積計画の利用権設定について3件と日程第9、議案第7号、農地中間管理事業に伴う農地利用集積等促進計画について1件を議題とします。議案第6号と議案第7号は関連がありますので、併せて審議をお願いします。
		農用地利用集積計画（利用権設定） 農用地利用集積等促進計画
	議 長	この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。
	議 長	この案件について、現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	9 番 委 員	3月15日に10番委員と事務局2人の4人で現地確認を行いました。全ての土地において耕うんされていて、適切に管理されており問題ないと思います。
	議 長	地元委員から説明をお願いします。
	17 番 委 員	3月23日に現地調査を行いました。適正に管理されており問題ないと思います。
議 長	質疑はありますか。	
全 委 員	なし。	

日程第 10	議 長	質疑がないようでしたら、承認及び意見なしとしてもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により議案第 6 号について承認し、議案第 7 号については意見なしとすることに決定します。 議案第 6 号及び議案第 7 号について、終了します。
	議 長	日程第 10、議案第 8 号、特定農地貸付の承認申請について、1 件を議題とします。
	議 長	この議案は関係する委員がいる議題となりますので、議案の終了まで、会議規則第 10 条の規定により該当委員は退席しますので、よろしくお願ひします。 該当委員退室。 この案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。
	議 長	この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。
	10 番委員	3 月 15 日に 10 番委員と事務局の 4 人で現地確認を行いました。道路側の農地に麦がありました。適正に管理しているので問題ないかと思ひます。
	議 長	地元委員さんは何かありますか。
	13 番委員	3 月 24 日に現地調査を行いました。麦がまかれていましたが、特に問題は無いと思ひます。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、議案第 8 号の案件につきましては原	

	議 長	<p>案のとおり承認することに決定します。</p> <p>議案第8号について終了します。</p> <p>該当委員は入室してください。</p> <p>該当委員入室。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和6年第3回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後2時03分)</p>
--	-----	---